

フェリスシア福岡病院 通所リハ ラ・フォンテーヌ 利用単位数表

(I)要介護 基本加算

2025年10月改定

通所リハビリテーション費 (大規模型)

要介護	1時間以上～ 2時間未満	2時間以上～ 3時間未満	3時間以上～ 4時間未満	4時間以上～ 5時間未満	5時間以上～ 6時間未満	6時間以上～ 7時間未満
要介護1	357 単位	372 単位	470 単位	525 単位	584 単位	675 単位
要介護2	388 単位	427 単位	547 単位	611 単位	692 単位	802 単位
要介護3	415 単位	482 単位	623 単位	696 単位	800 単位	926 単位
要介護4	445 単位	536 単位	719 単位	805 単位	929 単位	1,077 単位
要介護5	475 単位	591 単位	816 単位	912 単位	1,053 単位	1,224 単位

(II)要介護 加算単位数

入浴介助加算 (I)	40単位	入浴介助を適切に行う人員及び設備を有して入浴介助を行う。	
入浴介助加算 (II)	60単位	一般浴・機械浴・入浴サービスの計画書を作成。および自宅内の浴室評価をお願いします。また、自宅と同じように入浴できるように指導・練習をいたします。	
リハビリテーション提供体制加算	所要時間3時間以上4時間未満	12単位	当該事業所において常時、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の合計数が、当該事業所の利用者数が25又はその端数をますごとに1以上であること。
	所要時間4時間以上5時間未満	16単位	
	所要時間5時間以上6時間未満	20単位	
	所要時間6時間以上7時間未満	24単位	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院日又は、認定日から起算して3ヶ月以内	110単位	利用者に対して、集中的に指定通所リハビリテーションを行った場合に加算退院日又は、認定日から起算して3ヶ月以内
理学療法士等体制強化加算	※1時間以上2時間未満利用時のみ	30単位	理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士を専従かつ常勤で2名以上配置している事業所の加算
若年性認知症利用者受入加算	60単位	若年性認知症利用者にたいして通所リハビリテーションを行った場合に加算を行う	
重度療養管理加算(要介護3・4・5の方)	100単位	厚生労働大臣が定める状態(95号告示第十六号のイからリに該当)に対して計画的な医学的管理のもと、指定通所リハビリテーションをおこなった場合に加算(1時間以上2時間未満を除く)	
送迎減算(片道)	-47単位	事業所が送迎を行わない場合	
科学的介護推進体制加算	40単位/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、校区機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること。また、必要に応じ計画を見直しサービスの提供にあたり情報をもとに有効にサービスを提供し、情報の活用をしていること	
退院時共同指導加算	600単位	入院中の者が退院するに当たり、指定通所リハビリテーション事業所の医師または理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、当該者に対する初回の指定通所リハビリテーションを行った場合に、当該退院につき1回に限り、所定単位数を加算	
サービス提供体制強化加算 (I)	22単位	指定通所リハビリテーションを利用者に直接提供する介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が70%以上の事業所が加算	
介護職員等処遇改善加算 (III)	合計単位数の6.6%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事届け出た指定通所リハビリテーション事業所が利用者に対し、指定通所リハビリテーションを行った場合は当該基準に掲げる区分に従い、単位数を所定単位数に加算	

(III)要支援 基本加算

	予防通所リハビリテーション費	1年以上超過利用※要件を満たせば非該当
要支援 1	2,268単位/月	—120単位/月
要支援 2	4,228単位/月	—240単位/月

(IV)要支援 加算単位数

予防通所リハサービス提供体制強化加算 I (支援1)	88単位/月	指定通所リハビリテーションを利用者に直接提供する介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が70%以上の事業所が加算
予防通所リハサービス提供体制強化加算 I (支援2)	176単位/月	
若年性認知症利用者受入加算	240単位/月	若年性認知症利用者にたいして通所リハビリテーションを行った場合に加算を行う
科学的介護推進体制加算	40単位/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、校区機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること。また、必要に応じ計画を見直しサービスの提供にあたり情報をもとに有効にサービスを提供し、情報の活用をしていること
介護職員等処遇改善加算 (III)	合計単位数の6.6%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事届け出た指定通所リハビリテーション事業所が利用者に対し、指定通所リハビリテーションを行った場合は当該基準に掲げる区分に従い、単位数を所定単位数に加算

(V)その他の利用料

①食事代 (特別食は別料金となります。)	690円/日
②お茶代	100円/日

※1単位は10.17円(7級地)で計算します。

フェリシア福岡病院 通所リハ ラ・フォンテーヌ利用料金表(要介護利用者)  
大規模型通所リハビリテーション費

要介護度	1時間以上～ 2時間未満	2時間以上～ 3時間未満	3時間以上～ 4時間未満	4時間以上～ 5時間未満	5時間以上～ 6時間未満	6時間以上～ 7時間未満
要介護1	¥363 (1割)	¥379 (1割)	¥478 (1割)	¥534 (1割)	¥594 (1割)	¥687 (1割)
	¥726 (2割)	¥758 (2割)	¥956 (2割)	¥1,068 (2割)	¥1,188 (2割)	¥1,373 (2割)
	¥1,089 (3割)	¥1,137 (3割)	¥1,434 (3割)	¥1,602 (3割)	¥1,782 (3割)	¥2,061 (3割)
要介護2	¥395 (1割)	¥435 (1割)	¥557 (1割)	¥622 (1割)	¥704 (1割)	¥816 (1割)
	¥789 (2割)	¥869 (2割)	¥1,113 (2割)	¥1,243 (2割)	¥1,408 (2割)	¥1,632 (2割)
	¥1,184 (3割)	¥1,303 (3割)	¥1,669 (3割)	¥1,864 (3割)	¥2,112 (3割)	¥2,448 (3割)
要介護3	¥422 (1割)	¥491 (1割)	¥634 (1割)	¥708 (1割)	¥814 (1割)	¥942 (1割)
	¥844 (2割)	¥981 (2割)	¥1,267 (2割)	¥1,416 (2割)	¥1,628 (2割)	¥1,884 (2割)
	¥1,266 (3割)	¥1,471 (3割)	¥1,901 (3割)	¥2,124 (3割)	¥2,441 (3割)	¥2,826 (3割)
要介護4	¥453 (1割)	¥546 (1割)	¥732 (1割)	¥819 (1割)	¥945 (1割)	¥1,096 (1割)
	¥905 (2割)	¥1,091 (2割)	¥1,463 (2割)	¥1,638 (2割)	¥1,890 (2割)	¥2,191 (2割)
	¥1,358 (3割)	¥1,636 (3割)	¥2,194 (2割)	¥2,456 (3割)	¥2,835 (3割)	¥3,286 (3割)
要介護5	¥483 (1割)	¥601 (1割)	¥830 (1割)	¥928 (1割)	¥1,071 (1割)	¥1,245 (1割)
	¥966 (2割)	¥1,202 (2割)	¥1,660 (2割)	¥1,855 (2割)	¥2,142 (2割)	¥2,490 (2割)
	¥1,449 (3割)	¥1,803 (3割)	¥2,490 (3割)	¥2,783 (3割)	¥3,213 (3割)	¥3,735 (3割)

加算分料金表

加算内容	1割	2割	3割	
入浴介助加算(Ⅰ)	¥41 /1回	¥82 /1回	¥122 /1回	
入浴介助加算(Ⅱ)	¥61 /1回	¥122 /1回	¥183 /1回	
リハビリテーション提供体制加算	所要時間3時間以上4時間未満	¥13 /月1回	¥25 /月1回	¥37 /月1回
	所要時間4時間以上5時間未満	¥17 /月1回	¥33 /月1回	¥49 /月1回
	所要時間5時間以上6時間未満	¥21 /月1回	¥41 /月1回	¥61 /月1回
	所要時間6時間以上7時間未満	¥25 /月1回	¥49 /月1回	¥74 /月1回
通所リハ短期集中個別リハビリテーション実施加算	¥112 /日1回	¥224 /日1回	¥336 /日1回	
通所リハ理学療法士等体制強化加算	¥31 /日1回	¥61 /日1回	¥92 /日1回	
通所リハ若年性認知症利用者受入加算	¥61 /日1回	¥122 /日1回	¥183 /日1回	
通所リハ重度療養管理加算(要介護3・4・5の方)	¥102 /日1回	¥204 /日1回	¥306 /日1回	
通所リハ送迎減算(片道)	-¥48 /1回	-¥96 /1回	-¥144 /1回	
通所リハ科学的介護推進体制加算	¥41 /月1回	¥82 /月1回	¥122 /月1回	
通所リハ退院時共同指導加算	¥611 /初回	¥1,221 /初回	¥1,831 /初回	
通所リハサービス提供体制加算(Ⅰ)	¥23 /日1回	¥45 /日1回	¥67 /日1回	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	合計単位数の6.6%			

ラ・フォンテーヌ利用料金表(要支援利用者)

予防通所リハビリテーション費				1年超過減算		
予防通所リハビリテーション費	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援1	¥2,307 /月1回	¥4,613 /月1回	¥6,920 /月1回	-¥143 /月1回	-¥285 /月1回	-¥427 /月1回
要支援2	¥4,300 /月1回	¥8,600 /月1回	¥12,900 /月1回	-¥224 /月1回	-¥448 /月1回	-¥672 /月1回
加算内容	1割	2割	3割			
予防通所リハサービス提供体制加算Ⅰ(要支援1)	¥90 /月1回	¥179 /月1回	¥269 /月1回			
予防通所リハサービス提供体制加算Ⅰ(要支援2)	¥179 /月1回	¥358 /月1回	¥537 /月1回			
予防通所若年性認知症利用者受入加算	¥244 /月1回	¥488 /月1回	¥732 /月1回			
科学的介護推進体制加算	¥41 /月1回	¥82 /月1回	¥122 /月1回			
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	合計単位数の6.6%					

その他の料金

①食事代 690円/日

②お茶代 100円/日

\*1単位は10.17円(7級地)で計算します。また、利用者負担金は利用料金の1割～3割(介護保険負担割合証に準じます)です。

\*計算の都合上、合計のご負担金額に若干の相違があります。